島原市の住民票に「方書き」が記載されます

10月21日（月）から、住民票の住所欄に「方書き（アパート名・居室番号など）」が記載されます。
転入・転居など住所異動時にアパート名などを登録した人は、その内容が住民票に記載されます。
なお、今回の「方書き」記載により、市が事務手数料や負担金を徴収することはありません
詳しくは、市民窓口グループ市民窓口班（☎63-1111　内線181）へ問い合わせてください。

▶住民票住所欄　記載例

	現在の表記	10月21日からの表記
住所	上の町537番地	上の町537番地　○○アパート△△号
	有明町大三東戊1327番地	有明町大三東戊1327番地　○○方

広報9月号掲載内容について

広報しまばら9月号5ページ「市民窓口グループからのお知らせ」の内容は、原則的な事例を掲載しています。
掲載した事例以外にさまざまな申請がありますので、この限りではありません。詳しくは、市民窓口グループ市民窓口班へ問い合わせてください。

土日開庁をお休みします

電算システム改修のため、次の日程で土日開庁業務をお休みします。
皆さんのご理解ご協力をお願いします。

▶土日業務を行わない日
10月5日（土）・20日（日）

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

無料でお口の健康チェック！

お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業

お口の中の健康はそんなに重要なの？

→重要です

①お口の健康をおろそかにすると、お口の中の細菌が繁殖し、誤嚥（ごえん）性肺炎や糖尿病などの疾患を引き起こす恐れもあります。

②お口の中が健康だと、噛む力や飲み込む力が衰えず、おいしく食事をとることができます。この「よく噛める・うまく飲み込める」ということが元気と健康への第一歩です。

誤嚥性肺炎…食べ物を飲み込む機能が弱くなると、口の中の細菌や逆流した胃液が誤って気管に入りやすくなり発症する病気です。寝ている間に発症することも多くあり、命にかかわる事態になる可能性も少なくありません。

お口の健康チェックを受けたいんですが？

→無料の健康チェックが受けられます

▶対象者　後期高齢者医療の被保険者
※虫歯の治療行為は対象となりません
▶利用期限　平成26年2月末まで
▶利用回数　1人3回まで
▶利 用 料　無料
▶利用場所　長崎県歯科医師会加盟の歯科医院
▶申込期限　12月20日（金）まで
▶申し込み・問い合せ先
◉保険・健康増進グループ保険班
（☎63-1111　内線233）
◉長崎県後期高齢者医療広域連合
（☎095-816-3930）

構音訓練＆マッサージ

お口を健康にすると、全身の健康につながると言われています。

【構音訓練】
咀嚼から飲み込みまでの一連の動きをスムーズにします。

【唾液腺のマッサージ】